



福島再生加速化交付金（第31回）《帰還環境整備第18回》 の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（帰還環境整備）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

福島県、16市町村及び1組合の60事業に対して行う交付可能額の通知は以下のとおりです。

事業費：22,525百万円 国費：17,328百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。県及び市町村別は別紙1のとおります。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○福島復興再生拠点整備事業（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）

・双葉町において、復興拠点の整備を行います。

《6,465百万円（4,849百万円）（2事業）》

※うち1事業（事業費139百万円（国費104百万円））は、平成29年9月15日（金）に認定された双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、双葉駅西側地区において実地測量・ボーリング調査等に着手するものです。

○学校施設環境改善事業

・川俣町、富岡町及び川内村において、幼稚園や小中学校の整備等を行います。

《612百万円（408百万円）（8事業）》

○農山村地域復興基盤総合整備事業

・田村市、南相馬市、楡葉町、川内村及び浪江町などにおいて、農業基盤の整備を行います。

《1,502百万円（1,200百万円）（16事業）》

○原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

・富岡町、双葉町及び浪江町において、産業団地の整備等を行います。

《6,467百万円（4,850百万円）（4事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第31回）《帰還環境整備（第18回）》市町村別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第31回）《帰還環境整備（第18回）》における市町村別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金の概要及び今回の交付可能額通知における対象事業メニュー一覧

本件連絡先：復興庁原子力災害復興班 担当：金子、蓼沼
電話：03-6328-1111（代表） 内線3181
03-6328-0252（直通） 内線3182

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第31回）《帰還環境整備（第18回）》
市町村別交付可能額

(単位：百万円)

| 県及び市町村名 | 事業費 | 交付可能額【国費】 |
|--------------------|------------|------------|
| 田 村 市 | 6 | 6 |
| 南 相 馬 市 | 1, 7 7 3 | 1, 3 2 1 |
| 川 俣 町 | 5 4 | 3 6 |
| 檜 葉 町 | 5 4 | 4 8 |
| 富 岡 町 | 5 5 5 | 3 7 2 |
| 川 内 村 | 1 1 2 | 1 0 5 |
| 双 葉 町 | 8, 2 3 1 | 6, 2 5 5 |
| 浪 江 町 | 9, 3 5 3 | 7, 2 3 6 |
| 葛 尾 村 | 9 0 | 9 0 |
| 飯 舘 村 | 7 6 8 | 6 7 0 |
| 福 島 市 | 4 0 6 | 3 1 0 |
| 白 河 市 | 9 | 9 |
| 二 本 松 市 | 1 5 | 1 5 |
| 伊 達 市 | 5 | 5 |
| 本 宮 市 | 2 | 2 |
| 三 春 町 | 1 5 | 1 5 |
| 福 島 県 | 1, 0 0 8 | 7 8 9 |
| 双葉地方 水道企業団 | 6 8 | 4 6 |
| 計 (県、16市町村、1組合) | 2 2, 5 2 5 | 1 7, 3 2 8 |

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

端数処理により、合計と一致しない場合があります。

福島再生加速化交付金(第31回)《帰還環境整備(第18回)》 における市町村別の主な事業

田村市

- 事業番号: 40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
- ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業) 【6百万円(6百万円)】

南相馬市

- 事業番号: 10(都市防災推進事業)
- ・小高復興拠点整備事業 【1,244百万円(933百万円)】
- 事業番号: 18(エリア放送受信環境整備事業)
- ・南相馬チャンネル視聴区域拡張事業 【145百万円(97百万円)】
- 事業番号: 40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
- ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業) 南相馬地区 【13百万円(13百万円)】
- 事業番号: 41(農山漁村活性化プロジェクト支援事業)
- ・有害鳥獣焼却施設整備事業(基金型)《新規》 【372百万円(279百万円)】

川俣町

- 事業番号: 15(学校施設環境改善事業)
- ・山木屋幼稚園大規模改造事業《新規》 【17百万円(11百万円)】
- ・山木屋小学校体育館防災機能強化事業《新規》 【33百万円(22百万円)】

楡葉町

- 事業番号: 12(下水道事業)
- ・下水道事業《新規》 【6百万円(5百万円)】
- 事業番号: 40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
- ・農山村地域復興基盤総合整備事業(営農再開支援水利施設等保全事業) 楡葉地区《新規》 【15百万円(15百万円)】
- 事業番号: 42(農業基盤整備促進事業)
- ・農業基盤整備促進事業(上小埞字中川原地区)《新規》 【7百万円(6百万円)】
- ・農業基盤整備促進事業(木戸川地区)《新規》 【14百万円(11百万円)】

富岡町

- 事業番号: 10(都市防災推進事業)
- ・富岡町復興まちづくり計画策定事業 【2百万円(2百万円)】
- 事業番号: 15(学校施設環境改善事業)
- ・富岡第一中学校校舎改修事業 【53百万円(35百万円)】
- ・富岡第一中学校プール整備事業(基金型)《新規》 【227百万円(151百万円)】
- 事業番号: 46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
- ・富岡産業団地整備事業 【15百万円(11百万円)】

川内村

- 事業番号: 15(学校施設環境改善事業)
- ・川内村総合グラウンド改修事業 【20百万円(13百万円)】
- 事業番号: 23(個人線量管理・線量低減活動支援事業)
- ・仮置場環境モニタリングシステム運用事業 【83百万円(83百万円)】
- 事業番号: 40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
- ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業) 【9百万円(9百万円)】

福島県

- 事業番号: 17(埋蔵文化財発掘調査事業)
- ・埋蔵文化財発掘調査事業(基金型)《新規》 【3百万円(2百万円)】
- 事業番号: 40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
- ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業) 太田地区(基金型)《新規》 【153百万円(114百万円)】

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。
※事業番号については、資料【別紙3】参照。
※◆は効果促進事業です。

双葉町

- 事業番号: 8(福島復興再生拠点整備事業)
- ・中野地区復興産業拠点整備事業(基金型) 【6,327百万円(4,745百万円)】
- ・◆中野地区復興産業拠点整備事業(調整池等整備)(基金型) 【1,611百万円(1,289百万円)】
- ・双葉駅西側地区生活拠点等整備事業《新規》 【139百万円(104百万円)】
- 事業番号: 46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
- ・中野地区復興産業拠点整備事業(企業誘致活動促進)事業 【11百万円(8百万円)】
- 事業番号: 47(原子力災害被災地域事業所整備等支援事業)
- ・産業交流センター施設整備事業 【134百万円(102百万円)】

浪江町

- 事業番号: 11(道路事業)
- ・浪江町道路整備事業(請戸漁港小高瀬迫線)(基金型) 【938百万円(797百万円)】
- ・浪江町道路整備事業(一里檀大町線)(基金型) 【760百万円(646百万円)】
- ・浪江町道路整備事業(大平山来福寺東線)(基金型) 【379百万円(322百万円)】
- 事業番号: 20(水道施設整備事業)
- ・浪江町水道監視設備等整備事業《新規》 【71百万円(48百万円)】
- 事業番号: 23(個人線量管理・線量低減活動支援事業)
- ・浪江町共同調理場給食モニタリング整備事業《新規》 【7百万円(7百万円)】
- 事業番号: 40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
- ・農山村地域復興基盤総合整備事業(営農再開支援水利施設等保全事業)《新規》 【62百万円(62百万円)】
- 事業番号: 45(木質バイオマス施設等緊急整備事業)
- ・浪江町交流・情報発信拠点施設整備事業(基金型)《新規》 【651万円(488百万円)】
- 事業番号: 46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
- ・浪江町棚畑産業団地整備事業(基金型) 【5,779百万円(4,334百万円)】
- ・浪江町北産業団地整備事業(基金型) 【661百万円(496百万円)】

葛尾村

- 事業番号: 19(生活環境向上支援事業)
- ・葛尾村帰還再生生活道路整備事業 【90百万円(90百万円)】

飯舘村

- 事業番号: 1(災害公営住宅整備事業等)
- ・◆草野地区集会所等整備事業(基金型) 【110百万円(88百万円)】
- 事業番号: 5(福島再生賃貸住宅整備事業)
- ・福島再生賃貸住宅整備事業(深谷団地)(基金型) 【363百万円(318百万円)】
- ・◆福島再生賃貸住宅整備事業(深谷団地集会所・駐車場整備)(基金型) 【101百万円(80百万円)】
- 事業番号: 19(生活環境向上支援事業)
- ・飯舘村帰還再生生活道路整備事業 【124百万円(124百万円)】
- ・飲料水安全確保支援事業 【21百万円(21百万円)】
- 事業番号: 42(農業基盤整備促進事業)
- ・飯舘村農業基盤整備促進事業(飯舘2期地区)(基金型)《新規》 【50百万円(39百万円)】

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

29年度予算額 807億円【復興】

【別紙3】

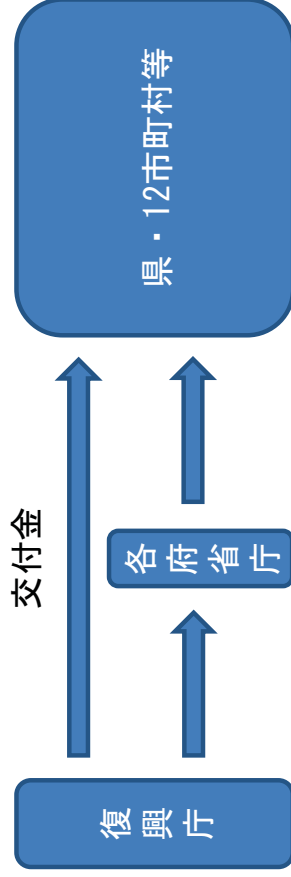
事業概要・目的

- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

- 避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）
- (2) 福島再生加速化交付金の主な事業内容

| 交付金の対象 | 主な事業内容 |
|------------------|--|
| 帰還環境整備 | 被災12市町村への早期帰還の促進、地域の再生加速化 ○生活拠点等の整備 （復興拠点、災害公営住宅等の整備等） ○放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ○営農・商工業再開に向けた環境整備 （農地・農業用施設、産業団地の整備等） |
| 長期避難者生活拠点形成 | 長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ○長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等 （復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ○復興公営住宅での生活支援 （コミュニティ交流員の配置等） |
| 福島定住等緊急支援 | 子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ○子どもの運動機会確保 （遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ○基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策 （プレイリーダーの養成等） |
| 道路等側溝堆積物撤去・処理支援 | 道路等側溝堆積物撤去・処理による通常の維持管理活動の再開支援 |
| 原子力災害情報発信等拠点施設整備 | 福島県が行う、原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報発信拠点（アーカイブ拠点）の整備等に対する支援 |

福島再生加速化交付金(第31回)《帰還環境整備(第18回)》 交付可能額通知対象事業メニュー一覧

| 事業番号 | 事業名 |
|------|---------------------------------|
| 1 | 災害公営住宅整備事業等 |
| 5 | 福島再生賃貸住宅整備事業 |
| 8 | 福島復興再生拠点整備事業(一団地の復興再生拠点市街地形成施設) |
| 10 | 都市防災推進事業(都市防災総合推進事業) |
| 11 | 道路事業(面整備事業と一体的に施行すべきアクセス道路等) |
| 12 | 下水道事業 |
| 15 | 学校施設環境改善事業(公立学校の耐震化等) |
| 17 | 埋蔵文化財発掘調査事業 |
| 18 | エリア放送受信環境整備事業 |
| 19 | 生活環境向上支援事業 |
| 20 | 水道施設整備事業 |
| 23 | 個人線量管理・線量低減活動支援事業 |
| 40 | 農山村地域復興基盤総合整備事業 |
| 41 | 農山漁村活性化プロジェクト支援(福島復興対策)事業 |
| 42 | 農業基盤整備促進事業 |
| 43 | 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等) |
| 45 | 木質バイオマス施設等緊急整備事業 |
| 46 | 原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業 |
| 47 | 原子力災害被災地域事業所整備等支援事業 |

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL: http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17-1/281027_fukushimasaiseikasoku_kikankankyo_48gaiyou.pdf